一管区水路通報第37号

令和5年9月22日 第一管区海上保安本部 ______ 第532項 北海道南岸 恵山岬南南東方~襟裳岬南南西方・・・・海洋調査 第533項 北海道南岸 第534項 苫小牧港・・・・・・・・・・・ボーリング作業 北海道南岸 十勝滞北東方・・・・・・・・・・・魚礁設置作業 第535項 北海道南岸 釧路港及び付近・・・・・・・・・海洋調査 第536項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・・・・・・・・・岸壁補修工事 第537項 北海道南岸 厚岸港・・・・・・・・・・・・・・・・掘下げ作業 第538項 北海道南岸 第539項 北海道南岸 納沙布岬南方・・・・・・・・・・海洋調査 知床岬付近・・・・・・・・・・射撃訓練 北海道東岸 第540項 能取岬東方・・・・・・・・・・・海洋調査 北海道北岸 第541項 北海道北岸 第542項 枝幸港南東方・・・・・・・・・・・灯台について 第543項 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・・・・・・風力タービン設置 北海道西岸ー石狩湾港付近~本州北西岸ー秋田港付近・・・海底線敷設 第544項 北海道西岸 第545項 北海道西岸• 第546項 第547項 北海道西岸 弁慶岬南西方・・・・・・・・・・・観測機器設置 ______

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。 URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

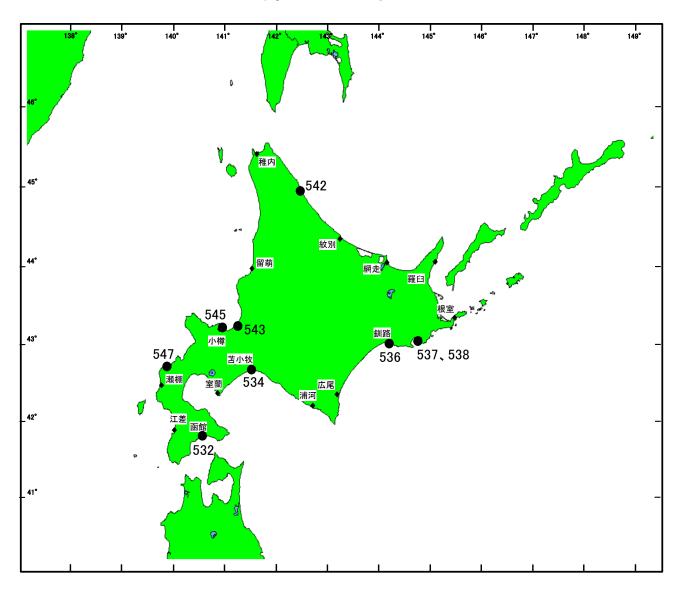
笠戻もゆ 予却 めもゆ回針 戸眼 わてわまい 入も ゆみてむ。 じる だ

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階) TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 - ●印で表現できない広範囲に及ぶ533、535、539~541、544、546項については 各項を参照ください。

5年532項

北海道南岸 - 函館港、第4区及び第5区

救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年10月5日、18日、24日、25日、26日

 $1045 \sim 1145$, $1400 \sim 1630$

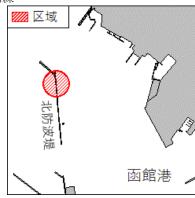
区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E

を中心とする半径 150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



5年533項

北海道南岸 - 恵山岬南南東方~襟裳岬南南西方

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年9月26日~10月6日

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-05. 2N 143-00. 0E (岸線上)

(2) 41-30. 0N 143-00. 0E

(3) 41-20. 0N 141-40. 0E

(4) 41-30. 0N 141-20. 0E

(5) 41-48.3N 141-10.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 函館水産試験場





5年534項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 ボーリング作業

下記位置で、作業船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和5年9月27日まで(予備日28日~10月10日)日出~日没

位 置 下記地点

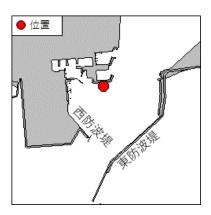
42-37-35. 3N 141-37-19. 8E

備 考 台船の四隅は赤色旗及び黄色灯(4秒1せん光)で標示

台船の周囲にオイルフェンスが展張される

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



5年535項 北海道南岸 - 十勝港北東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和5年10月10日~11月20日 日出~日没

区 域 下記地点付近

42-37-58N 143-49-01E

備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m、288基)を設置

作業区域を灯付浮標及びレーダーリフレクタで標示

海 図 W1032-JP1032

出 所 広尾海上保安署



37 号 - 3 - 37 号

5年536項 北海道南岸 - 釧路港及び付近 海洋調査 下記区域で、作業船による海洋調査が実施されている。

期 間 令和5年10月20日までのうち1日間 0430~1400

区 域 下記 4 地点付近

(1) 42-59-52N 144-17-20E

(2) 42-59-30N 144-16-46E

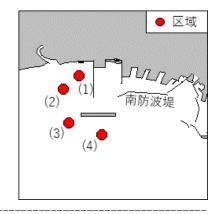
(3) 42-58-37N 144-16-57E

(4) 42-58-18N 144-18-08E

備 考 停船して観測機器を垂下及びえい航する

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



5年537項 北海道南岸 - 厚岸港 岸壁補修工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁補修工事が実施されている。

期 間 令和6年2月8日まで日出~日没

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



5年538項 北海道南岸 - 厚岸港 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和6年2月8日まで日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-02-43N 144-49-59E

(2) 43-02-38N 144-50-05E

(3) 43-02-30N 144-49-49E

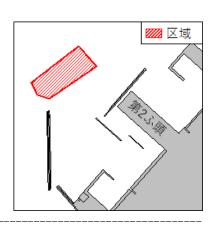
(4) 43-02-31N 144-49-45E

(5) 43-02-34N 144-49-43E

備 考 作業区域に汚濁防止膜及び黄色灯付浮標(4秒1せん光)を設置

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



5年539項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 海洋調査 下記区域で、調査船「第三開洋丸(669t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年10月4日~9日

区 域 下記3地点付近

(1) 42-38-11N 145-57-34E

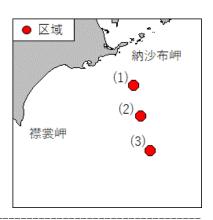
(2) 42-05-21N 146-07-33E

(3) 41-28-20N 146-21-16E

備 考 停船して観測機器を回収する

海 図 W34

出 所 海洋エンジニアリング株式会社



5年540項 北海道東岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年10月3日0900~1800

区 域 44-25. 3N 145-32. 5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



5年541項 北海道北岸 - 能取岬東方 海洋調査 下記区域で、調査船「第二開洋丸(842t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年10月7日~10日

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-18N 144-30E

(2) 44-18N 144-48E

(3) 44-05N 144-48E

(4) 44-05N 144-30E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1039

出 所 北見工業大学



5年542項 北海道北岸 - 枝幸港南東方 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴うシート(白色)設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和5年9月29日まで

灯台名称 山臼港東防波堤灯台

位 置 44-49-54.6N 142-40-47.0E

海 図 W1039

参照書誌 411 0422番



5年543項 北海道西岸 - 石狩湾港 風力タービン設置

- 一管区水路通報 4 年 31 号 438 項削除
- 一管区水路通報 5年 32号 458 項削除

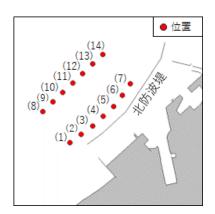
下記位置に、風力タービンが設置された。

位 置 下記 14 地点 (最小可航高、各 28m)

- (1) 43-11-51.5N 141-14-56.6E
- (2) 43-12-00.8N 141-15-14.0E
- (3) 43-12-10. 2N 141-15-31. 3E
- (4) 43-12-20. 9N 141-15-47. 3E
- (5) 43-12-31. 5N 141-16-03. 2E
- (6) 43-12-43. 9N 141-16-16. 7E
- (7) 43-12-56. 9N 141-16-28. 5E
- (8) 43-12-26. 3N 141-14-15. 6E
- (9) 43-12-36. 7N 141-14-30. 8E
- (10) 43-12-47. 3N 141-14-45. 9E
- (11) 43-12-57.8N 141-15-01.1E
- (12) 43-13-08. 3N 141-15-16. 3E
- (13) 43-13-18.8N 141-15-31.4E
- (14) 43-13-29. 3N 141-15-46. 6E

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



5年544項 北海道西岸 - 石狩湾港付近 ~ 本州北西岸 - 秋田港付近 海底線敷設

一管区水路通報 5 年 21 号 242 項削除

下記区域に、海底線が敷設された。

区 域 下記 29 地点を結ぶ線上

- (1) 43-10-43.1N 141-15-04.7E (岸線上)
- (2) 43-12-29. 0N 141-13-50. 9E
- (3) 43-12-57. 9N 141-13-48. 6E
- (4) 43-18-20. 2N 141-10-30. 1E
- (5) 43-30-28. 7N 141-00-29. 2E
- (6) 43-31-23. 4N 140-52-43. 4E
- (7) 43-30-54. 9N 140-50-24. 3E
- (8) 43-36-24. 6N 140-22-29. 7E
- (9) 43-37-21. 4N 140-09-43. 8E (10) 43-33-23. 3N 139-59-56. 5E
- (11) 43-31-21. 1N 139-48-37. 9E
- (12) 43-25-49. 9N 139-42-36. 5E
- (13) 43-21-04. 0N 139-41-15. 6E
- (14) 43-15-38.6N 139-42-14.9E
- (15) 43-01-12.6N 139-31-01.3E
- (16) 42-55-06. 9N 139-22-18. 0E
- (17) 42-48-26. ON 139-17-01. 7E
- (18) 42-18-23. 6N 138-36-32. 3E (19) 42-08-34. 7N 138-02-44. 6E
- (13) 42 00 34.71 130 02 44.00
- (20) 41-39-12. 4N 137-51-38. 7E
- (21) 41-13-13. 0N 137-52-06. 3E
- (22) 40-49-49. 0N 138-19-41. 3E
- (23) 40-35-13. 9N 138-47-31. 5E
- (24) 40-24-00. 2N 139-01-59. 2E
- (25) 40-06-35. 6N 139-10-07. 3E
- (26) 39-54-07. 9N 139-21-51. 1E (27) 39-46-42. 7N 139-27-22. 5E
- (28) 39-39-11.5N 139-55-30.7E
- (29) 39-38-19.5N 140-04-00.2E (岸線上)

海 図 W1154

出 所 小樽海上保安部



37 号 - 6 - 37 号

5年545項 北海道西岸 - 小樽港付近 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

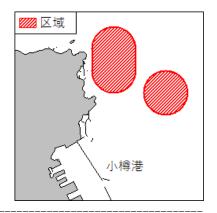
期 間 令和5年9月30日、10月1日 0800~1630

備 考 17 艇参加

警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽海上保安部



5年546項

北海道西岸及び南岸 - 神威岬西南西方~函館港付近

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年9月26日~10月6日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-46.4N 140-46.2E (岸線上)
- (2) 41-00. 2N 139-59. 8E
- (3) 41-30. 2N 137-59. 8E
- (4) 42-30. 1N 137-59. 8E
- (5) 43-00. 1N 138-59. 8E
- (6) 43-00.2N 140-31.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W1154

出 所 函館水産試験場



5年547項 北海道西岸 - 弁慶岬南西方 観測機器設置 下記区域に、観測機器が2基設置される。

期 間 令和5年10月1日~令和6年12月31日

区 域 下記地点付近

42-41-58N 140-01-16E

備 考 設置区域は黄色灯(4秒1せん光)付浮標、各2基で標示

観測機器の設置及び撤去は潜水作業を伴う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W11-JP11

出 所 小樽海上保安部

